

(6) 運賃制度
乗合（一般乗合）

実施 令和5年4月1日

券 種 別			運 賃	
普通乗車券	片道	大人	対キロ区間制 基準賃率 38円10銭 (消費税5%込み) 最低運賃 160円 ただし、市内中心部の一定区域は120円、地下鉄東西線八木山動物公園駅、薬師堂駅、荒井駅周辺の一定区域は100円	
		小児	片道大人普通旅客運賃の半額(10円未満の端数は、10円単位に切り上げる。)	
		身体障害者 知的障害者 精神障害者 福祉児童 原子爆弾被爆者 特別運賃割引証所持者	大人又は小児の片道普通旅客運賃の5割引き	
カード乗車券	I C カード乗車券 icsca (イクスカ)		チャージ（入金）して片道普通乗車券として使用 (記名式icscaには定期乗車券機能の付加が可能) 発売額 1,000円, 2,000円, 3,000円, 5,000円, 10,000円 (500円のデポジットを含む) ※SF残額（※）が不足した場合はチャージすることにより繰り返し利用可能 *運賃の支払及び乗車券との引換えに充当することができるicscaに記録された利用可能金額 ポイントサービス 【乗継ポイント】 SF残額により市営バスと地下鉄を60分以内に乗り継ぐごとに下記のポイントを乗継ポイントとして付与する 大人普通旅客運賃 30ポイント 小児普通旅客運賃 15ポイント 福祉割引運賃（大人） 15ポイント 福祉割引運賃（小児） 7ポイント 上記ポイントはicscaを利用した月の翌月10日に付与する 付与されたポイントは1ポイント=1円としてicscaにポイントチャージすることができる	
定期乗車券	通勤	大人	1か月	乗車区間10kmまでは基準運賃額に60を乗じた額を3割引きし、10kmを超え15kmまでは10kmを超えた部分の基準運賃額に60を乗じた額を3割5分引きし、15kmを超える場合は15kmを超えた部分の基準運賃額に60を乗じた額を5割引きした合計額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			3か月	103分の105を乗じる前の1か月通勤定期旅客運賃の3倍を5分引きした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			6か月	103分の105を乗じる前の1か月通勤定期旅客運賃の6倍を1割引きした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
		小児	1か月	103分の105を乗じる前の通勤大人の定期旅客運賃を半額にした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			3か月	
			6か月	
	通学	大人	1か月	乗車区間10kmまでは基準運賃額に60を乗じた額を4割引きし、10kmを超え15kmまでは10kmを超えた部分の基準運賃額に60を乗じた額を5割引きし、15kmを超える場合は15kmを超えた部分の基準運賃額に60を乗じた額を8割引きした合計額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			3か月	103分の105を乗じる前の1か月通学定期旅客運賃の3倍を5分引きした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			6か月	103分の105を乗じる前の1か月通学定期旅客運賃の6倍を1割引きした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
		小児	1か月	103分の105を乗じる前の通学大人の定期旅客運賃を半額にした額を10円単位に四捨五入した額に、103分の105を乗じ10円単位に四捨五入した額に、105分の110を乗じ10円単位に四捨五入した額
			3か月	
			6か月	
通学	学都仙台フリーパス	全線	大人	1か月 5,970円
			3か月 17,910円	
			6か月 35,820円	
		小児	1か月 2,990円	
			3か月 8,970円	
			6か月 17,940円	
	全線共通	大人	1か月 5,970円（販売額11,140円（南北線又は東西線）、12,330円（南北線及び東西線））	
			3か月 17,910円（販売額33,420円（南北線又は東西線）、36,990円（南北線及び東西線））	
			6か月 35,820円（販売額66,840円（南北線又は東西線）、73,980円（南北線及び東西線））	
		小児	1か月 2,990円（販売額 5,580円（南北線又は東西線）、6,170円（南北線及び東西線））	
			3か月 8,970円（販売額16,740円（南北線又は東西線）、18,510円（南北線及び東西線））	
			6か月 17,940円（販売額33,480円（南北線又は東西線）、37,020円（南北線及び東西線））	

券種別		運賃
団体乗車券 (10人以上で 利用する場合)	普通団体	乗車区間の大人又は小児の片道普通旅客運賃の1割引き(10人以上15人未満)又は1割5分引き(15人以上)
	学生団体	乗車区間の大人又は小児の片道普通旅客運賃の1割5分引き(10人以上15人未満)又は2割引き(15人以上)
一日乗車券		120円ゾーン一日乗車券(120円ゾーン内全線通用) 大人 300円, 小児 150円
		市内区域券(仙台駅前から260円区域内全線通用) 大人 650円, 小児 330円
		近郊区域券(仙台駅前から360円区域内全線通用) 大人 1,000円, 小児 500円

環境定期券制度 (愛称: カルガモ家族)	土・日・祝日, 年末年始(12/29~1/3)に, 市バス定期券(学都仙台フリーバスを除く)を持っている方が同居する家族(5人まで)と定期券表示区間内を利用した場合に, 同乗する家族が1人乗車1回につき, 大人100円, 小児50円(現金に限る)で利用できる制度
-------------------------	---

(定期観光)

券種別		運賃	
観光 シテイ ループ バス	普通 旅客 運賃	大人	260円
		小児	130円
		身体障害者 知的障害者 精神障害者 福祉児童 原子爆弾被爆者 特別運賃割引証所持者	大人又は小児の普通旅客運賃の5割引き
	一 回 乗 車 券	るーぶる仙台 一日フリー乗車券	大人 630円 小児 320円
		るーぶる仙台・地下鉄 共通一日フリー乗車券	大人 560円 (地下鉄に係る部分の運賃を加えた額(販売額) 920円) 小児 280円 (地下鉄に係る部分の運賃を加えた額(販売額) 460円)
	※一日フリー乗車券については, 公共政策的割引は行わない。		

注1 「学都仙台フリーバス」に係る全線共通の運賃及びるーぶる仙台・地下鉄共通一日フリー乗車券の運賃は, 一般乗合旅客自動車に係る部分の運賃である。

注2 身体障害者の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護人について適用する。
知的障害者の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 療育手帳の交付を受けている者及びその介護人について適用する。
精神障害者の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護人について適用する。
原子爆弾被爆者の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 被爆者健康手帳の交付を受けている者及びその介護人について適用する。
福祉児童の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 児童福祉法第12条の4, 第41条~第44条に規定する施設に入所その他の措置を受けている者及びその付添人で, 仙台市交通事業管理者が発行する運賃割引証を提示した者について適用する。
特別運賃割引証所持者の普通旅客運賃及び定期旅客運賃は, 特別運賃割引証の発行に関する事務取扱要綱(平成22年3月29日交通事業管理者決裁)に定める対象者で, 仙台市交通事業管理者が発行する運賃割引証を提示した者について適用する。
介護人・付添人の方が割引を受けられるのは, 手帳等を交付を受けている者と一緒に乗車する場合に限る。

注3 運賃の計算で10円未満の端数が生じた場合, 小児運賃の計算では10円単位に切り上げる。